

4 予算要求

一般会計総額33.9兆円で過去最大、雇調金と在籍型出向に6,809億円を計上——厚労省

厚生労働省は9月25日、2022年度予算の概算要求を発表した。一般会計の総額は、33兆9,450億円で、2021年度の当初予算額（33兆1,380億円）を8,070億円上回り、過去最大となった。また、保険料など特定の歳入・歳出を区分している特別会計については、「労働保険特別会計」の概算要求が2021年度予算との比較で5,704億円減の4兆3,498億円、「年金特別会計」が5,681億円増の71兆8,537億円、「東日本大震災復興特別会計」が23億円減の112億円となった。

新型コロナウイルス感染症への対策費のうち、要求額を明示しない事項要求のものについては、今後の感染状況をふまえて予算編成過程で検討するとした。また、雇用保険の国庫負担についても、「経済財政運営と改革の基本方針2021」をふまえて予算編成過程で検討するとしている。

雇調金と在籍型出向で雇用を確保

概算要求では、雇用の維持・在籍型出向の取り組みへの支援として6,809億円を計上している。

内訳は、雇用調整助成金等による休業、教育訓練、出向を通じた雇用維持に取り組む事業主への支援が6,273億円、産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取り組みへの支援が537億円となっている。

デジタル化と労働移動を推進

デジタル化の推進、人手不足分野への円滑な労働移動の推進としては、①デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化（6.6億円）

②雇用と福祉の連携による離職者への介護・障がい福祉分野への就職支援（33億円）③職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進（30億円）——などの予算措置を求めている。

デジタルスキル習得に向けて職業訓練を強化

①のデジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化では、IT分野のコース設定の促進を図るため、公的職業訓練におけるIT分野の資格取得を目指す訓練コースについて、資格取得率等を満たした場合、訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せを行う。また、全国の生産性向上人材育成支援センターに「DX人材育成推進員（仮称）」を配置すること等により、中小企業のDX人材育成を推進する。

介護・障がい福祉分野への就労支援を

②の雇用と福祉の連携による離職者への介護・障がい福祉分野への就職支援では、介護・障がい福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に訓練委託費等の上乗せなどを実施する。

また、③の職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進では、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト（しょくばらば）および求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト（日本版O-NET）を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

女性活躍と男性の育児休業取得等を促進

女性活躍・男性の育児休業取得等の促進に向けた施策では、①男性が育児

休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援（125億円）②不妊治療と仕事の両立支援（5.1億円）③女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援（3.0億円）——などを要求に盛り込んでいる。

このうち、①の男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援では、育児休業の制度等にかかる周知・啓発や「子育てパパ支援助成金」による支援を引き続き実施する。**不妊治療を受けやすい職場環境を整備**

また、②の不妊治療と仕事の両立支援では、不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、両立支援担当者等を対象とした研修等を実施するとともに、不妊治療のために利用できる特別休暇制度を新たに導入する中小企業事業主や、当該休暇制度や時差出勤・フレックスタイム制等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」により支援する。

就職氷河期世代の活躍を支援

就職氷河期世代への支援では、①ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援（18億円）②就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用（21億円）③地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援（47億円）④短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援（26億円）——などを要求した。

このうち、②の就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用では、事業主への助成金の支給により、正社員としての就職を推進する（「特定求職者雇用開発助成金、就職氷河期世代安定雇用実現コース」）。また、安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主を助成することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進する（「トライアル雇用助成金、一般トライアルコース」）。

短期間で安定就労につながる資格習得を

また、④の短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援では、就職氷河期世代向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体などに委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。

障がい者の就労促進

障がい者の就労促進では、中小企業等への雇入れ支援などとして、ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に障がい者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障がい者雇用ゼロ企業などに対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施する（136億円）。

多様な特性に応じた就労支援を

また、精神障がい者、発達障がい者、難病患者等の多様な障がい特性に対応した就労支援として、ハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障がい特性に応じた就労支援を行う。また、大学等における発達障がい者等の増加を踏まえ、就職活動に際して専門的な支援が必要な学生等に対して、大

学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う（31億円）。

外国人に対する支援

外国人への支援では、ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備として、ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、電話や映像を用いた通訳・多言語音声翻訳機器の活用や、外国人求職者への多言語による情報発信等により、相談支援体制の整備を図る。また、コロナ禍において来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、多言語に対応したハローワーク・コールセンターを継続して運営する（7.5億円）。

外国人技能実習生に対する相談・支援体制の強化として、外国人技能実習機構において監理団体及び実習実施者による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する実地検査等により、制度の適正な運用を図る。また、技能実習生からの法令違反や暴力等に関する相談が増加するなかで、これらに的確に対応するため、援助体制を拡充する（62億円）。

柔軟な働き方がしやすい環境整備

柔軟な働き方がしやすい環境整備として、適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・定着促進のため、ガイドラインの普及を図るとともに、関係省庁と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、セミナーの開催、総合ポータルサイトによる情報発信の強化等を行う。また、良質なテレワークの導入を図る中小企業に対して「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」による支援を実施する（19億円）。

副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等としては、一般健康診断やストレスチェックなどによる健康確保の取り組みの費用を「副業・兼業労働者の健康診断助成金」により支援する（2.3億円）。

また、ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援による多様な働き方の普及・促進のため、選択的週休3日制度を含めた働き方・休み方改革に取り組む企業の好事例を紹介するとともに、多様な正社員制度について、事例の収集・提供等によるさらなる周知等を行う（1.4億円）。

賃上げに向けた生産性向上を支援

最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援としては、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であるため、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に対する助成（「業務改善助成金」）を充実させることにより、業務改善や生産性向上にかかる企業のニーズに応え、その賃金引き上げを支援する（34億円）。

未払い賃金立替払の確実・迅速な実施も

また、未払賃金立替払の確実・迅速な実施として、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する（221億円）。

（調査部）